



## パソコン賃貸借契約に係る一般競争入札（公告）

伊是名村公告第 6 号

地方自治法第234条第1項及び伊是名村契約規則第5条の規定により、教職員用パソコン賃貸借契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和2年3月13日

伊是名村長 前田 政 義



### 1 競争入札に付す事項

- (1) 件名 伊是名小中学校教職員用パソコン賃貸借契約
- (2) 借り入れる機器の名称、数量並びに機能等及び業務の内容 仕様書による
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（60か月）
- (4) 機器等の納入場所 伊是名村教育委員会（伊是名村字仲田1385番地1）

### 2 入札及び契約に係る特記事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であり、前記1（3）の契約期間に関わらず、本契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本契約に係る村の歳入歳出予算に減額又は削除があった場合には本契約を解除する。

### 3 入札参加資格の要件

この競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和2年1月1日現在において3年以上ある者
- (2) 沖縄県内に本社、支店又は営業所を有する者
- (3) 県税に関し滞納がない者
- (4) 賃貸機器に障害等が生じた際に、伊是名村の要求に応じて迅速に対応できる者
- (5) パソコン等の賃貸に関し直近2事業年度以上の契約実績がある者

### 4 入札に参加することができない者

次に掲げる者は、この競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する者で、その事実があった後

3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

#### 5 入札参加資格確認の申請方法

この競争入札に参加を希望する者は、次の関係書類を指定期限までに指定場所に提出すること。関係様式は伊是名村ホームページに掲載する。

##### (1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）
- ② 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ③ 県税に関し滞納がないことを示す証明書
- ④ 保守体制表（第2号様式）
- ⑤ 契約実績表（第3号様式）

※ ②及び③については、申請時点で交付から3か月以内のものに限る。

##### (2) 提出期限

令和2年3月19日（金）17時

##### (3) 提出場所及び問い合わせ先

伊是名村教育委員会教育振興課(担当:上地)

〒905-0605 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田1385番地1

電話番号:0980-45-2318 E-mail:uechi@vill.izena.lg.jp

#### 6 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和2年3月23日（月）までに郵便により通知する。

#### 7 入札参加資格の有効期間

この公告に基づく入札参加資格を確認した日から令和2年3月31日までとする。

#### 8 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問は、次の指定期限までに指定の様式で行うこと。

##### (1) 質問期限及び提出場所

- ① 質問期限：令和2年3月19日（木）12時
- ② 提出場所：5(3)と同じ

##### (2) 質問回答

令和2年3月19日（木）17時までにメールにて回答。

#### 9 入札の日時及び場所

入札に参加しようとする者は、以下の日時及び場所へ入札書を持参すること。郵送、電報及び電送による入札は認めない。

- (1) 入札日時：令和2年3月25日（水）12時
- (2) 入札場所：伊是名村教育委員会（伊是名村字仲田1385番地1）

## 10 入札の方法

- (1) 入札金額は、契約期間における賃貸借及び保守等業務に要する一切の費用を含めた額（60か月の賃借料総額）とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 11 入札保証金

この競争入札に参加しようとする者は、伊是名村契約規則（平成14年規則第5号）第8条第1項の規定により、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、同条第1項の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除する。

## 12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (4) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- (5) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (6) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付しない者又は提供しない者のした入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

## 13 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 予定価格以内で最低の同価格をもって申込みをした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 入札は再入札を含めて3回までとする。

## 14 契約の締結

落札者の決定後、7日以内に賃貸借契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

15 契約保証金

伊是名村契約規則第30条第1項第8号の規定により免除する。

16 本公告の配布資料

- (1) 一般競争入札公告
- (2) 【資料1】仕様書
- (3) 【資料2】契約書案
- (4) 【資料3】入札参加資格登録申請、入札関係様式（質問書様式含む）

17 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この競争入札参加に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書類一式は返却しない。
- (4) 入札参加にあたっては本公告、配付資料及び入札心得を熟読した上で臨むこと。